

地域医療連携推進法人の参加法人同士の病床融通について  
(日本海総合病院・本間病院)

1 病床融通の概要

地域医療連携推進法人日本海ヘルスケアネットの参加法人が開設する、日本海総合病院の病床を減床し、本間病院が病床を増加させるもの

※地域医療連携推進法人日本海ヘルスケアネット…

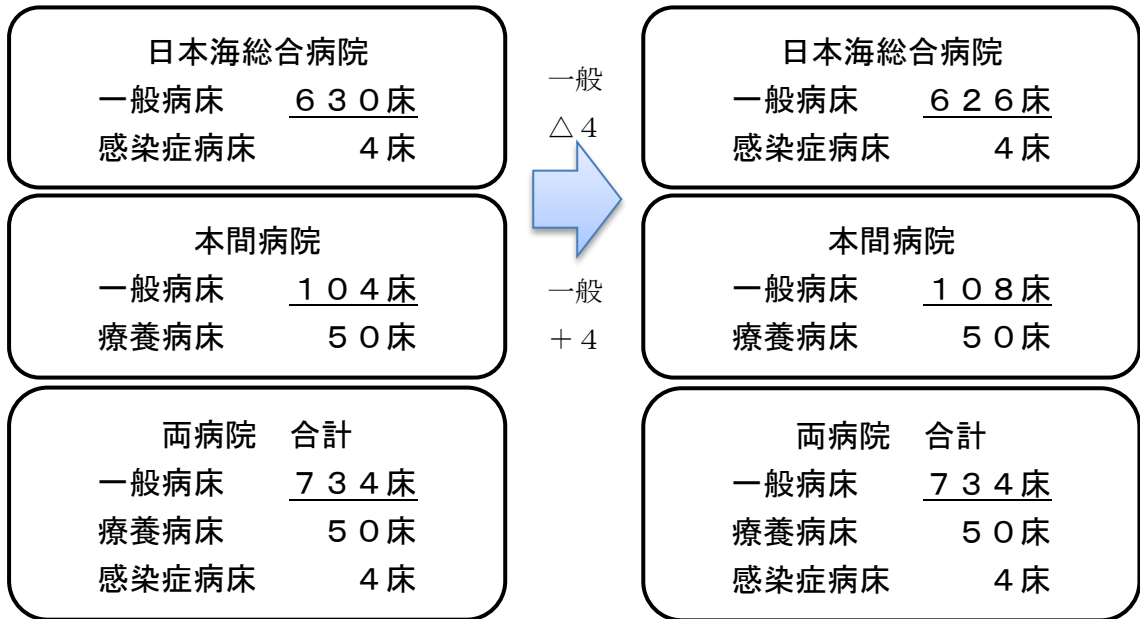
平成30年4月に、当医療審議会での審議を経て、認定・設立。参加法人は山形県・酒田市病院機構（日本海総合病院等）、医療法人健友会（本間病院等）ほか8法人。

- (1) 特例とすべき病床数      4床
- (2) 特例とする病床の種別    一般病床
- (3) 特例とする地域          庄内地域
- (4) 病床融通のイメージ

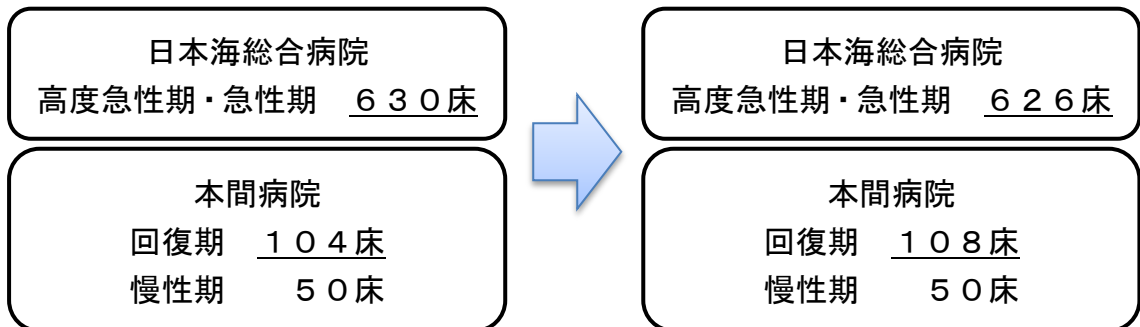
融通前

融通後

【病床の種別】



【病床機能】



## 2 特例を必要とする理由

- 両病院が参加する医療連携推進法人日本海ヘルスケアネットの医療連携推進方針において、「参加法人間において地域に必要な診療機能、病床規模の適正化を図り、将来を見据えた医療需要に対応できるよう業務の連携を進め、地域医療構想の実現を図る」こととしている。また、本間病院は、日本海総合病院での治療により急性期を終えた患者を受け入れ、リハビリ治療を行うという日本海総合病院の後方支援病院としての役割を担っている。
- しかしながら、高齢者の入院等により、本間病院における入院期間が長期化し、慢性的に病床利用率（H28：97.6%、H29:97.6%、H30：97.0%）が高くなり、急性期を終えた患者の受入態勢の不足が常態化している。
- こうしたことから、地域医療連携推進法人の参加法人間での機能分担、病床機能の適正化を図るため、本間病院における回復期機能の充実を図り、本間病院への転院患者の受入態勢をさらに強化していく必要がある。
- 本間病院における回復期機能を充実させるためには病床の増加が必要であるが、現在、庄内地域は病床過剰地域となっていることから、特例を活用して、日本海病院の一般病床を廃止し、本間病院の一般病床の増加（病床融通）を図るものである。

## 3 必要な病床数の算定の考え方

- 酒田市の65歳以上の高齢者は、35,862名（平成31年3月末時点）で、ここ5年で1,625名増加しており、高齢者の入院加療者も増加していると推察される。
- 入院加療を必要とする多くの高齢者が、急性期病院に入院した後に長期臥床等により運動機能が低下した状態から、在宅復帰等に向けリハビリを行っていることなどから、急性期病院よりも入院期間が長くなっている。
- 地域医療構想において庄内地域は回復期・慢性期が不足している。また、本間病院が立地する地域を含め、酒田市には高齢化率が40%を超えている地域もあり、同様の傾向があると考えられる。
- 本間病院においては今後回復期病床を増加させる意向があるなか、病床数の増加には医療従事者や施設整備など様々な課題があることから、当面对応できる病床として日本海総合病院で現在稼働していない4床を活用して、回復期病床を4床増加させるもの。

#### 4 関係医療施設の計画（病床融通後）

##### （1）日本海総合病院における急性期医療の充実

日本海総合病院では、平成31年度から日帰り手術センターの運用を開始しているが、対象手術の範囲拡大を見込み、病床廃止後のスペースで同センターの機能充実を図る。

##### （2）本間病院の施設整備、体制等

現在、3床室として使っている病室4室に1床ずつ追加するため、施設改修は不要であり、また、医療従事者についても、現在の体制で対応可能としている。

##### 【医療従事者の状況】

医師 10名、薬剤師 6名、看護師及び准看護師 126名、  
看護補助者 49名、栄養士 4名、診療放射線技師 6名、  
臨床検査技師 13名、理学療法士10名、作業療法士6名、

#### 5 本間病院における増床の実施予定時期

令和元年12月

## 【参考】

### 1 庄内地域における病床の現状

#### (1) 一般病床の現状（令和元年10月1日現在）

基準病床数A	既存病床数B	B - A
2,385床	2,592床	207床

⇒ 庄内地域は病床過剰地域

#### (2) 地域医療構想における将来の病床数と病床機能報告における病床数

庄内地域	将来の病床数の必要量（2025）	病床機能報告（2017）
病床数全体	2,071床	2,707床
急性期機能	614床	1,132床
回復期機能	698床	440床

### 2 地域医療構想調整会議（庄内地域）における協議

日本海総合病院と本間病院との病床融通について、書面により地域医療構想調整会議（庄内地域）の委員に意見を聴いたところ、特段の異論は提出されず、計画どおり進めることについて承認されている。

### 3 地域医療連携推進法人日本海ヘルスケアネットの概要（地域医療連携推進方針より抜粋）

#### (1) 医療連携推進区域

酒田市、鶴岡市、飽海郡遊佐町、東田川郡庄内町、東田川郡三川町

#### (2) 参加法人（10法人）

山形県・酒田市病院機構、酒田地区医師会十全堂、酒田地区歯科医師会、酒田地区薬剤師会、医療法人健友会、医療法人山容会、医療法人宏友会、社会福祉法人光風会、社会福祉法人かたばみ会、社会福祉法人正覚会

#### (3) 理念・運営方針

【理念】ここ庄内地域において急速に進む少子高齢化、過疎化の状況の中で、山形県が進める地域医療構想の実現を図り、地域包括ケアシステムのモデルを構築し、医療、介護、福祉等の切れ目のないサービスを、将来にわたって安定的に提供することを目指す。

【運営方針】参加法人間において地域に必要な診療機能、病床規模の適正化を図り、将来を見据えた医療需要に対応できるよう業務の連携を進め、地域医療構想の実現を図る。など

#### (4) 病院等相互間の機能の分担及び業務の連携に関する事項及びその目標

- ・診療機能等の集約化・機能分担、病床規模の適正化
- ・医療機器等の共同利用 など

#### (5) 介護事業その他地域包括ケアの推進に資する事業に関する事項